

証券コード 2700
2024年3月11日
(電子提供措置の開始日 2024年3月6日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田小川町二丁目8番地
木徳神糧株式会社
代表取締役社長執行役員COO 竹内伸夫

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年1月の能登半島地震により被災された皆様には、謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第76回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.kitoku-shinryo.co.jp/ja/ir.html>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コード(2700)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネットによる方法での議決権行使をお願い申し上げます。

つきましては、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年3月27日（水曜日）営業時間終了時（午後5時30分）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月28日（木曜日）午前10時（開場午前9時30分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 9階 会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第76期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第76期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
 - 第6号議案 取締役（非常勤取締役又は海外居住の取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4. 招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

◎議決権の重複行使

①書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

②電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

※今後の状況により本総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kitoku-shinryo.co.jp>）にてお知らせいたします。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

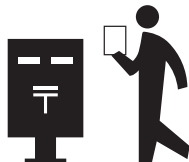


### 株主総会に ご出席される場合

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2024年3月28日(木曜日)  
午前10時  
(受付開始：午前9時30分)



### 書面(郵送)により議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年3月27日(水曜日)  
午後5時30分到着分まで



### インターネットにより議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月27日(水曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。

当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書用紙)又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇株式会社 御中  
株主総会日 議決権の数

| 議案 原案に対する賛否 |     | 株 |
|-------------|-----|---|
| 第○号         | 賛 否 | 株 |
| 第○号         | 賛 否 | 株 |
| 第○号         | 賛 否 | 株 |

※議決権の数には1単位ごとに1個となります。

お 願 い  
1. 当日株主総会にて議決権の行使は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。  
2. 当日ご出席を予定の場合は、以下のいずれかの方法によりお早めに議決権を行使ください。ご返送いただく方法  
①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法  
②スマートフォンログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト <https://vote.ty.moftr.co.jp/> にアクセスし、パスワードにてログイン後、議決権を行使いただく方法

ログイン用QRコード  
ログインID 5432-9876-2358-DPS  
パスワード 123456

〇〇〇株式会社

(ご注意)  
当社は、議案に賛否の表示のない場合は、議決権行使がなかったとみなしてご返送いたします。

私は上記開示の定款株主総会(議決権を含む)の議案につき、右記(賛否を○印で表示)のとおり議決権を行使いたします。  
年 月 日

00001-0000000012345425000 +123412123451999999911306100123000+12345678901234111111123

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1・3・4・5・6号議案

- ・ 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・ 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2号議案

- ・ 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・ 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- ・ 一部の候補者に賛成する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

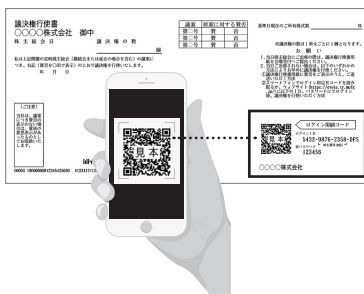
※議決権行使書はイメージです

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



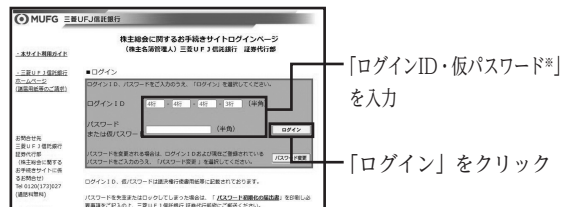
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック。



※仮パスワードは議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

# 事業報告

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、コロナ禍からの経済活動正常化が進む一方で、長期化するロシアによるウクライナ侵攻に伴う資源・穀物価格の世界的な高騰や為替相場の変動等もあり、依然として経済環境の先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属する食品流通業界におきましては、人流の増加による業務用需要の回復が見られたものの、エネルギーコストの高騰や相次ぐ食品価格の値上げ等による先行きへの不安から、消費者の節約志向が根強く残る状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループの中期3ヵ年計画（2023年～2025年）で掲げる事業拡大に向けた体制再構築の施策として、主力である米穀事業において、安定調達を重視しつつ、機動的且つ独自の調達を推進し競争優位性を高めたこと、事業の構造改革を強力に推進しコスト削減に努めたことに加え、取引先のニーズに対応した販売ができたことで令和4年産米の採算性が高かったこと等から、売上高は114,835百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益は2,061百万円（前年同期比56.6%増）、経常利益は2,153百万円（前年同期比57.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,478百万円（前年同期比42.4%増）となりました。

## ② 事業別概況

### <米穀事業>

米穀事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費減の影響が残るなか、肥料等の農業資材やエネルギーコストの上昇を受け米穀の取引価格は緩やかな上昇傾向にありましたが、行動制限が緩和されたことで中食・外食の需要が回復し需給バランスが改善傾向となり、令和5年産米の価格は令和4年産米を大きく上回る水準となっています。そのような状況のなか、物価の高騰により家計の節約志向が強まったことで家庭用向けの販売は伸び悩んだものの、業務用向けの販売が伸長したこと、卸業者間の玄米販売の数量が増加したこと等から、売上高は91,817百万円（前年同期比8.1%増）となりました。また、精米工場の集約を含む構造改革を進めコスト全般の見直しを徹底したことに加え、需要に応じた仕入の徹底や仕入ルートの変換、用途別の仕入戦略等の施策を実施したこと等から、営業利益は2,382百万円（前年同期比43.9%増）となりました。

### <飼料事業>

飼料事業におきましては、鳥インフルエンザによる飼育羽数の減少、猛暑による飼料消費量の減少、酪農家の離農等により国産飼料原料の需給が緩むなか穀類及び糟糠類の拡販に努めたこと等から、売上高は10,007百万円（前年同期比6.9%増）となりました。しかしながら、トウモロコシの国際価格の下落に伴い利益率の高い国産原料の販売が伸び悩んだこと等から、営業利益は493百万円（前年同期比4.3%減）となりました。

### <鶏卵事業>

鶏卵事業におきましては、鳥インフルエンザの感染拡大により鶏卵の供給不足から需給バランスがタイトとなり、鶏卵相場は高止まりの状況となりましたが、鶏卵商品の引き合いが強まったことから価格転嫁が進んだこと、加えて新規得意先への販売に努めたこと等から、売上高は9,815百万円（前年同期比44.0%増）、営業利益は109百万円（前年同期比406.0%増）となりました。

### <食品事業>

食品事業におきましては、米菓メーカー向けの加工用原料米及びヘルスケア商品の販売に苦戦したこと等から、売上高は3,194百万円（前年同期比11.6%減）となりました。一方、コンビニスイーツの原料としての穀粉販売が好調に推移したことに加え、各取引先への継続的な値上げ交渉が結実したこと等から、営業利益は124百万円（前年同期比174.0%増）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は297百万円であります。これは生産性向上、老朽設備の更新等を目的とし、主に桶川工場において包装機等の精米設備更新に84百万円、福岡工場において選別機等の更新に37百万円の投資を行い、精米設備の増強及び品質の向上を図っております。

## (3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和で各国経済に緩やかな持ち直しの動きが見られる反面、長期化するロシアによるウクライナ侵攻の影響で原材料やエネルギー価格が高止まり、食品業界に大きく影響を与えていることに加え、国内における人口減少と少子高齢化の進行による市場規模の縮小や実質賃金の減少による個人消費の弱さが続いていることから、依然として厳しい状況にあります。

このような環境のなか、当社グループは収益基盤の強化と持続的な企業価値の向上を実現するため、2023年より2025年までの3年間を「事業規模と事業領域の拡大に向けた体制再構築の期間」と定義する中期3カ年経営計画を策定し、「コメビジネスの拡大」「コメ関連ビジネスの成長」「企業成長の土台作り」を基本方針とした取り組みを進めております。

### 1. コメビジネスの拡大

当社グループのコアである米穀事業においては、少子高齢化や食の多様化を要因に米の消費減少が続く一方、猛暑や豪雨をはじめとする異常気象が頻発しているなか、生産者の高齢化や農業資材価格の高騰による離農の拡大等、生産の担い手不足が深刻になっていくことが想定されます。足元の令和5年産米は猛暑を要因とした品質低下による精米歩留りの悪化や収量減少による原料調達難が予見されることから、仕入数量の確保、調達コストの低減を図るため、安定的な原料の確保に加えて各産地から機動的な調達を行う仕入ルート の複線化を深化させるほか、高温に強く食味の良い品種の普及を今まで以上に進め、より生産者に近づく調達と消費ニーズにマッチした提案型の営業を進めてまいります。

また、物流の2024年問題への対策の一つとして進めてきた精米工場の統廃合や委託先の活用に加え、事業連携や資本参加等による米穀事業グループの拡大を推進し、仕入を行う産地、精米を行う工場、販売先の消費地をつなぐ輸送と保管の効率化を進めながら、精米技術や工場運営のレベルアップを図りコストダウンを実現してまいります。

米粉販売については、業務用向け販売の収益改善と製粉工場の運営効率化を進めております。また、新たな需要層に対応する商品として、家庭用向け米粉商品の開発を進め、ラインナップの拡充と販売先の開拓に努めてまいります。

海外展開においては、当社グループの海外法人の体制強化と環境整備を着実に進め、各国の国内及び近隣

国マーケットへの拡販に注力するとともに、人口の増加するアジア諸国や和食の評価が高いヨーロッパ・北米の市場に向けたジャポニカ米の販売と日本産米の輸出を拡大してまいります。

さらに、社会的な課題解決のため環境に配慮した取り組みが求められるなか、無洗米加工における水と化石燃料の使用量を大幅に抑えることができるUMB P製法による無洗米の拡大と、石油由来プラスチックの使用量を削減した環境配慮型包装資材の使用を推進し、事業と環境の持続的な調和を目指してまいります。

## 2. コメ関連ビジネスの成長

国内畜産業界においても生産コストの上昇による離農が拡大しているなか、コストの多くを占める飼料費の抑制ニーズの高まりや輸入飼料原料価格の変動リスクがあることから、当社の存在意義が再認識されております。精米時に発生する米ぬかや水田を活用して生産する飼料用米等、商材が米穀事業と密接に関連しているため、飼料事業において米穀事業のネットワークを活用して仕入先を開拓するとともに、飼育頭数が増加傾向にある北海道・九州エリアでの拡販を進めてまいります。

また、鶏卵事業については、生産者との関係づくりを強化し仕入ルートの多様化を図りながら、米穀事業との協働によるシナジーを発揮し、既存得意先への深耕と新規開拓に向けた提案営業を推進し、事業規模の拡大を目指してまいります。

さらに、新商品開発においては、米穀を中心とした事業活動で発生する副産物等の様々な資源の潜在的な価値を改めて検討するとともに、ギフトニーズへの対応や米油を使用した無添加石鹸等、既存のビジネス領域にとどまらず新たなジャンルに挑戦し、お米の周辺ビジネス拡大に注力していきます。

## 3. 企業成長の土台作り

本徳神糧グループが成長していくための基盤は人材（人財）であり、優秀な人材の確保が重要課題だと認識しております。そのため、教育研修や福利厚生の実施による従業員エンゲージメントの向上、従業員一人ひとりが能力を発揮し活躍できる環境の整備等、人的資本への投資についても積極的にを行い、企業と従業員が共に成長できる体制を目指します。

加えて、コーポレート・ガバナンスの強化と経営全般の効率化を図りながら経営資源を最大限に活用し、資本収益性の向上を意識した収益力強化とサステナビリティを重視する企業の成長に全力で取り組んでまいります。



#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 | 2019年度     | 2020年度     | 2021年度     | 2022年度     | 2023年度<br>(当連結会計年度) |
|---------------------|------------|------------|------------|------------|---------------------|
| 売上高                 | 117,612百万円 | 107,596百万円 | 107,812百万円 | 104,704百万円 | 114,835百万円          |
| 営業利益<br>(△営業損失)     | 76百万円      | △42百万円     | 526百万円     | 1,316百万円   | 2,061百万円            |
| 経常利益                | 624百万円     | 81百万円      | 614百万円     | 1,371百万円   | 2,153百万円            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 676百万円     | 62百万円      | 505百万円     | 1,038百万円   | 1,478百万円            |
| 1株当たり当期純利益          | 413円44銭    | 38円61銭     | 311円72銭    | 641円01銭    | 912円69銭             |
| 総資産                 | 31,138百万円  | 29,790百万円  | 29,863百万円  | 29,382百万円  | 32,106百万円           |
| 純資産                 | 9,771百万円   | 9,512百万円   | 10,579百万円  | 11,337百万円  | 13,390百万円           |
| 1株当たり純資産額           | 5,948円41銭  | 5,792円16銭  | 6,376円81銭  | 6,804円36銭  | 8,037円82銭           |

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を2022年度の期首から適用しており、2022年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                         | 2019年度<br>第72期 | 2020年度<br>第73期 | 2021年度<br>第74期 | 2022年度<br>第75期 | 2023年度<br>第76期(当期) |
|-----------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|
| 売上高                         | 111,841百万円     | 102,309百万円     | 101,204百万円     | 96,676百万円      | 103,554百万円         |
| 営業利益<br>(△営業損失)             | 29百万円          | △106百万円        | 400百万円         | 1,052百万円       | 1,708百万円           |
| 経常利益                        | 232百万円         | 12百万円          | 517百万円         | 1,178百万円       | 1,890百万円           |
| 当期純利益<br>(△当期純損失)           | 316百万円         | △56百万円         | 440百万円         | 919百万円         | 1,319百万円           |
| 1株当たり当期純利益<br>(△1株当たり当期純損失) | 193円47銭        | △35円14銭        | 271円72銭        | 567円33銭        | 814円48銭            |
| 総資産                         | 29,041百万円      | 27,897百万円      | 27,527百万円      | 26,575百万円      | 29,159百万円          |
| 純資産                         | 9,072百万円       | 8,728百万円       | 9,499百万円       | 10,033百万円      | 11,847百万円          |
| 1株当たり純資産額                   | 5,598円91銭      | 5,386円34銭      | 5,862円66銭      | 6,192円87銭      | 7,312円15銭          |

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を2022年度の期首から適用しており、2022年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(5) 重要な子会社の状況等 (2023年12月31日現在)

重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金       | 当社の議決権比率 | 主な事業内容         |
|-----------------|-----------|----------|----------------|
| キトクフーズ株式会社      | 150,000千円 | 100%     | 鶏卵販売及び米穀の輸入・販売 |
| アンジメックス・キトク有限会社 | 716千米ドル   | 67%      | 米穀の輸出入・加工・販売   |
| 木徳(大連)貿易有限公司    | 2,500千人民元 | 51%      | 米穀の輸出入・販売      |

(注) キトクフーズ株式会社は、2024年1月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

(6) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

| 事業内容 | 主要製・商品                            |
|------|-----------------------------------|
| 米穀事業 | 業務用精米、家庭用精米、玄米、ミニマム・アクセス米、加工米飯用米等 |
| 飼料事業 | 飼料、飼料原料                           |
| 鶏卵事業 | 家庭用卵、業務用卵、鶏卵加工品                   |
| 食品事業 | 米粉、加工食品、たんぱく質調整米、小麦粉等             |

(7) 主要な営業所及び工場 (2023年12月31日現在)

① 当社

|          |    |              |           |
|----------|----|--------------|-----------|
| 木徳神糧株式会社 | 本社 | 東京都千代田区神田小川町 |           |
|          | 支店 | 東北支店         | 仙台市若林区    |
|          |    | 東海支店         | 静岡市葵区     |
|          |    | 関西支店         | 大阪市淀川区    |
|          |    | 中四国支店        | 岡山県瀬戸内市   |
|          |    | 九州支店         | 福岡県糟屋郡新宮町 |
|          | 工場 | 岡山工場         | 岡山県瀬戸内市   |
|          |    | 福岡工場         | 福岡県糟屋郡新宮町 |
|          |    | 桶川工場         | 埼玉県桶川市    |
|          |    | 新潟製粉工場       | 新潟県阿賀野市   |
| 滋賀工場     |    | 滋賀県東近江市      |           |

## ② 重要な子会社等

|                 |           |                 |
|-----------------|-----------|-----------------|
| キトクフーズ株式会社      | 本 社       | 東京都千代田区         |
| アンジメックス・キトク有限会社 | 本 社 ・ 工 場 | ベトナムアンザン省ロンズエン市 |
|                 | 工 場       | ベトナムアンザン省トアイソン町 |
| 木徳（大連）貿易有限公司    | 本 社       | 中華人民共和国遼寧省大連市   |

(注) キトクフーズ株式会社は、2024年1月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

## (8) 従業員の状況 (2023年12月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業セグメント     | 従業員数(名)  | 前連結会計年度末比増減(名) |
|-------------|----------|----------------|
| 米 穀 事 業     | 317( 58) | 3(△8)          |
| 飼 料 事 業     | 11( -)   | -( -)          |
| 鶏 卵 事 業     | 14( 3)   | △1( 1)         |
| 食 品 事 業     | 13( 9)   | △2( -)         |
| 全 社 ( 共 通 ) | 28( 7)   | △6(△1)         |
| 合 計         | 383( 77) | △6(△8)         |

(注) 1. 従業員数は、休職者及び当社グループからグループ外への出向者は除いており、グループ外から当社グループへの出向者は含んでおります。また、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託契約及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数(名)  | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|----------|---------|-----------|------------|
| 273( 72) | 41.67   | 15.47     | 6,377      |

(注) 1. 従業員数は、就業人員（休職者及び当社から社外への出向者は除いており、社外から当社への出向者は含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託契約及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (9) 主要な借入先 (2023年12月31日現在)

#### ① 企業集団の主要な借入先

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| (株) 三菱UFJ銀行  | 3,284百万円 |
| (株) 三井住友銀行   | 2,132    |
| 農林中央金庫       | 1,557    |
| (株) 横浜銀行     | 1,407    |
| (株) 商工組合中央金庫 | 884      |
| (株) みずほ銀行    | 300      |
| (株) 千葉銀行     | 300      |

(注) 借入額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### ② 当社の主要な借入先

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| (株) 三菱UFJ銀行  | 3,000百万円 |
| (株) 三井住友銀行   | 1,907    |
| 農林中央金庫       | 1,458    |
| (株) 横浜銀行     | 1,350    |
| (株) 商工組合中央金庫 | 884      |
| (株) みずほ銀行    | 300      |
| (株) 千葉銀行     | 300      |

(注) 借入額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（2023年12月31日現在）

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 6,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 1,706,000株 |
| (3) 株主数        | 2,170名     |
| (4) 大株主（上位10名） |            |

| 株 主 名                 | 所 有 株 式 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------|-----------|---------|
| 木 村 良                 | 109,000株  | 6.72%   |
| 濱 田 精 麦 株 式 会 社       | 82,412株   | 5.08%   |
| 株 式 会 社 神 明 ホールディングス  | 80,000株   | 4.93%   |
| 大 和 産 業 株 式 会 社       | 70,000株   | 4.32%   |
| 株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行   | 60,000株   | 3.70%   |
| 全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会 | 60,000株   | 3.70%   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 37,200株   | 2.29%   |
| 農 林 中 央 金 庫           | 37,200株   | 2.29%   |
| 木 徳 神 糧 従 業 員 持 株 会   | 36,240株   | 2.23%   |
| ヤ マ エ 久 野 株 式 会 社     | 30,600株   | 1.88%   |

(注) 持株比率は自己株式（85,813株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2023年12月31日現在)

| 地 位            | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                  |
|----------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長CEO     | 平 山 惇   | 営 業 本 部 長<br>ア ン ジ メ ッ ク ス ・ キ ト ク ( 有 ) 取 締 役 会 長<br>木 徳 ( 大 連 ) 貿 易 有 限 公 司 董 事 長                                                                                      |
| 代表取締役社長執行役員COO | 竹 内 伸 夫 | 営 業 本 部 副 本 部 長<br>米 穀 事 業 本 部 副 本 部 長                                                                                                                                   |
| 取締役副社長執行役員     | 鎌 田 慶 彦 | 営 業 本 部 副 本 部 長<br>米 穀 事 業 本 部 西 日 本 営 業 部 門 統 括                                                                                                                         |
| 取締役常務執行役員      | 稲 垣 英 樹 | 管 理 部 門 統 括                                                                                                                                                              |
| 取締役常務執行役員      | 岩 苔 永 人 | 営 業 本 部 飼 料 事 業 統 括                                                                                                                                                      |
| 取締役執行役員        | 石 田 俊 幸 | 米 穀 事 業 本 部 コ メ 加 工 食 品 部 長                                                                                                                                              |
| 取締役執行役員        | 山 田 智 基 | 営 業 本 部 海 外 事 業 統 括                                                                                                                                                      |
| 取締役執行役員        | 管 益 成   | 社 長 室 長                                                                                                                                                                  |
| 取締役相談役         | 木 村 良   | キ ト ク フ ー ズ ( 株 ) 代 表 取 締 役 社 長<br>一 般 社 団 法 人 日 本 精 米 工 業 会 会 長 理 事 長<br>全 国 米 穀 販 売 事 業 共 済 協 同 組 合 理 事 長<br>一 般 社 団 法 人 全 日 本 コ メ ・ コ メ 関 連 食 品 輸 出 促 進 協 議 会 代 表 理 事 |
| 取 締 役          | 秋 岡 栄 子 | ( 有 ) 秋 岡 事 務 所 取 締 役 長<br>智 語 ( 上 海 ) 商 務 諮 詢 有 限 公 司 董 事 長                                                                                                             |
| 常 勤 監 査 役      | 谷 本 和 則 |                                                                                                                                                                          |
| 監 査 役          | 鈴 木 昌 治 | 鈴 木 昌 治 公 認 会 計 士 事 務 所 代 表 役<br>株 式 会 社 不 動 産 テ ラ 社 外 取 締 役                                                                                                             |
| 監 査 役          | 尾 崎 達 夫 | 弁 護 士                                                                                                                                                                    |

- (注) 1. 取締役は、第75回定時株主総会にて選任されております。  
2. 常勤監査役は、第72回定時株主総会にて選任されております。  
3. 監査役鈴木昌治氏は第74回定時株主総会にて選任されており、尾崎達夫氏は第75回定時株主総会にて選任されております。  
4. 取締役秋岡栄子氏は、社外取締役であります。  
5. 監査役鈴木昌治氏及び尾崎達夫氏は、社外監査役であります。  
6. 当社は取締役秋岡栄子氏、監査役鈴木昌治氏及び尾崎達夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。  
7. 監査役鈴木昌治氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役のうち7名が兼務するほか、下記社員8名の計15名で構成されております。
- |             |         |                                             |
|-------------|---------|---------------------------------------------|
| 上 席 執 行 役 員 | 石 森 好 宏 | 営 業 本 部 米 穀 事 業 本 部 東 日 本 営 業 部 門 東 北 支 店 長 |
| 上 席 執 行 役 員 | 金 子 泰 彦 | 若 井 糧 穀 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長               |
| 執 行 役 員     | 郡 司 和 久 | 営 業 本 部 米 穀 事 業 本 部 生 産 部 門 長               |
| 執 行 役 員     | 中 田 基 春 | 管 理 部 門 副 部 門 長                             |
| 執 行 役 員     | 今 野 稔   | 営 業 本 部 米 穀 事 業 本 部 仕 入 業 務 部 長             |
| 執 行 役 員     | 鈴 木 敬 夫 | 営 業 本 部 米 穀 事 業 本 部 西 日 本 営 業 部 門 九 州 支 店 長 |
| 執 行 役 員     | 内 田 英 一 | 営 業 本 部 米 穀 事 業 本 部 西 日 本 営 業 部 門 関 西 支 店 長 |
| 執 行 役 員     | 鈴 木 平   | 営 業 本 部 飼 料 事 業 部 長                         |

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社では、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2024年2月15日開催の取締役会にて決定しております。

また、取締役会は、当期に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬の内容が、当該決定方針と整合していることを確認しその内容に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

#### <基本方針>

当社の取締役の報酬は、取締役が事業年度ごとの経営目標の達成のみならず、近視眼的経営に陥らず、中長期の視点にたつて企業価値を増大する意思決定を行うことを促進するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には固定報酬としての基本報酬、業績によって支給額が変動する業績連動報酬、中長期インセンティブとしての非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）及び、退職慰労金により構成しております。

#### <基本報酬>

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準、他社水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

株主と利害を共有し、中長期的な企業価値の増大を意識した経営を行うため基本報酬の一部を役員報酬という制度に拠出することを義務付け、自社株式を取得することとしております。購入した自社株式は原則として取締役退任後1年間は保有することとしております。

#### <業績連動報酬>

業績連動報酬は、業績評価指標の達成度に応じて変動することとし、内規で定める報酬総額テーブルにより計算し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内でその総額を取締役会で決定いたします。また、

毎年、一定の時期に支給する金銭報酬としております。

業績評価指標は、業績の成果を表す連結営業利益を用いることとしております。当該指標の当連結会計年度の実績は、2,061,867千円であります。

なお、業績評価指標は、経営環境や業績、事業規模の変化等に応じて適宜見直しを検討することとしております。

#### <退職慰労金>

退職慰労金は、企業としての強みを構築するための独自資源の蓄積など、ただちに数字として業績に反映されるものではない長期的な取り組みが必要な施策の実行を動機づけるための長期インセンティブとして位置づけ、株主総会による退職慰労金贈呈議案の可決を条件として、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、他社水準をも考慮しながら、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等を総合的に勘案して決定するものとしております。

#### <非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）>

当社の取締役（非常勤取締役又は海外居住の取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬等は、株主とのより一層の価値共有をするとともに、中長期的な企業価値の増大に対するインセンティブを有効に機能させることを目的に、譲渡制限付株式を付与することとしております。

譲渡制限期間については、対象取締役が3年間から30年間までの間で当社取締役会が決定する期間とし、支給額は、株主総会において承認を得た譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の報酬枠の年額の範囲内において、役位ごとに定められた基準に従い決定するものとしております。

#### <個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合の決定方針>

取締役の在任期間中の報酬については基本報酬と業績連動報酬により構成され、その割合については、業績連動報酬が1割程度となることを目指しております。

退職慰労金及び非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の報酬に占める割合は、その性質から定めないものとしております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2009年3月25日開催の第61回定時株主総会において、総額年150,000千円以内と決議いただいております。なお、この取締役の報酬限度額に使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。

監査役の報酬限度額は、2019年3月25日開催の第71回定時株主総会において、総額年30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。



### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額(千円)      |               |                   | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------------|-------------------|-----------------------|
|                    |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬        | 役員退職<br>慰労金       |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 194,645<br>(7,163)  | 112,481<br>(6,000)  | 13,800<br>(—) | 68,364<br>(1,163) | 10<br>(1)             |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 21,037<br>(10,512)  | 18,000<br>(9,600)   | —<br>(—)      | 3,037<br>(912)    | 4<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 215,683<br>(17,676) | 130,481<br>(15,600) | 13,800<br>(—) | 71,402<br>(2,076) | 14<br>(4)             |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 役員退職慰労金の額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。  
 3. 上記取締役、監査役の支給人員には、2023年3月30日開催の第75回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。  
 4. 上記報酬等のほか、2023年3月30日開催の第75回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任社外監査役1名に対して6,028千円支給しております。なお、金額には、過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額(4,550千円)が含まれております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役秋岡栄子氏は、有限会社秋岡事務所取締役、智語（上海）商務諮詢有限公司董事長であります。当社は有限会社秋岡事務所、智語（上海）商務諮詢有限公司とは特別の関係はありません。
- ・監査役鈴木昌治氏は、鈴木昌治公認会計士事務所代表、株式会社不動テトラの社外取締役であります。当社は鈴木昌治公認会計士事務所、株式会社不動テトラとは特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                     | 取締役 秋岡 栄子                                                                                                                                                                      | 監査役 鈴木昌治                                                                                                | 監査役 尾崎達夫                                                                                                 |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当事業年度における<br>主な活動状況 | 当事業年度に開催された13回の取締役会のうち13回に出席しております。様々な公職を歴任したことによる豊富な経験に基づき、独立した客観的立場からコーポレートガバナンスについての発言を行っております。また、ブランディングや商品開発についても多角的な視点から提言を行い、経営の監督と経営全般への助言等の社外取締役に求められる役割を十分に発揮しております。 | 当事業年度に開催された13回の取締役会のうち13回に、また監査役会14回のうち14回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、当社のコーポレートガバナンス体制の構築・運用等についての発言を行っております。 | 2023年3月の就任後に開催された11回の取締役会のうち11回に、また監査役会11回のうち11回に出席し、弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の維持・運用等についての発言を行っております。 |

(注) 当事業年度において、取締役会の書面決議は実施しておりません。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 S K東京監査法人

(2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 27,200千円 |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,200千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人S K東京監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループのコンプライアンスを統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンスの推進については、木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブックを制定し、当社グループの役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう研修会等を通じて指導し、コンプライアンスマニュアル及び内部通報窓口の周知を図っております。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、品質表示管理委員会、安全衛生委員会を設け、専門的な立場から製商品及び加工品の品質と表示の正確性の確保、安全衛生の向上に取り組んでおります。経理面においては、各部署長による自律的な管理を基本としつつ、経理担当部署が計数的な管理を行っております。

当社は、平時においては、毎月開催しております取締役会や経営会議、予実戦略検討会のほか、各業務部門のミーティング等を通じて会社の経営全般に影響を与える外的又は内的要因によるリスクを認識・識別し、そのリスクの軽減策等に関する意思決定を行い、適宜対応しております。また、有事においては、リスク管理規程に従い社長又は社長が指名した者を本部長とする対策本部が統括して危機管理にあたり、会社全体として対応することになっております。また、顧問弁護士との関係については、単なる法務相談にとどまらず、社内の法令・諸規則等の違反や不正行為等の早期発見と是正を図るためのサポートをいただいております。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能強化と経営効率向上のため、役付取締役等をメンバーとする経営会議及び各部署長以上をメンバーとする予実戦略検討会を各々月1回開催し、業務執行に関する重要事項を十分に協議のうえ経営の意思決定を機動的に行っております。なお、取締役会、経営会議、予実戦略検討会、コンプライアンス委員会等には監査役が出席し、必要に応じて取締役への勧告、助言を行っております。

当社の業務運営については、将来の事業環境を踏まえ三事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、それに沿った年度予算、全社的な目標を設定しております。各部署においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行しております。

また、子会社も同様に三事業年度を期間とする中期経営計画とその計画に沿った年度予算を策定し、当社グループ全体の中期経営計画を策定しております。そして、その計画を達成するために事業年度ごとの各社の経営目標を定めております。

なお、激しく変化する経営環境に機敏に対応するため、当社は取締役の任期を1年にしております。また、経営の意思決定と業務執行が効率的に行われるように執行役員制度を導入しております。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行っております。また、機密情報の管理については機密情報管理規程、個人情報保護については個人情報管理規程を定めて対応しております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

① 当社は、当社グループ全体のコンプライアンスをコンプライアンス委員会が統括・推進する体制とし、当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置いております。また、木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブックを制定するとともに、当社グループの役職員向け研修会等を実施するほか、内部通報窓口の設置及びその周知を図っております。

② 子会社の経営については、当社役職員が子会社の役員として就任し、子会社の業務の適正を監視しております。また、グループ会社管理規程に基づき営業成績、財務状況その他重要な情報について当社への定期的報告を義務づけると同時に、重要案件についての事前協議を行っております。

③ 子会社のリスク管理については、当社内部監査室が定期的に又は必要に応じて子会社の内部監査を行い、子会社のリスク管理の状況についても監査を行っております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人

監査役は、必要に応じて監査役の業務補助のための使用人を置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い、監査役会の同意を得たうえで決定いたします。

また、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務については監査役の指揮命令に従わねばならないこととしております。

(7) 監査役への報告体制

当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに当社の監査役に報告することになっております。

なお、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがない体制としております。

(8) 監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにその処理をすることとしております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議、予実戦略検討会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めています。

なお、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

また、内部監査室から監査結果の報告を随時受けているほか、内部通報窓口から内部通報状況とその処理の状況につき、都度報告を受けております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会事務局主催による、当社グループのコンプライアンス職場会議及びコンプライアンス委員会への結果報告を年2回実施しております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

品質表示管理委員会を年4回開催し、製商品及び加工品の品質と表示の安全性の調査確認をしております。また、安全衛生委員会には産業医の参加を得ており、安全衛生の向上を図るためのサポートをいただいております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監査役は、毎月開催しております取締役会、経営会議、予実戦略検討会に出席し、必要に応じて取締役への勧告、助言を行っております。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の資料及び議事録などはセキュリティが確保された場所で適切に保管しております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

全ての子会社の役員には当社役員が就任し、業務の適正を監視しております。また、コンプライアンス委員会事務局主催による当社グループのコンプライアンス職場会議及びコンプライアンス委員会への結果報告を年2回実施しております。

なお、内部監査室は子会社1社の内部統制監査を実施し、取締役会及び監査役会に報告しております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人

該当事項はありません。

(7) 監査役への報告体制

該当事項はありません。

(8) 監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針

監査役の職務に必要な経費について、監査役の請求に従い速やかに処理しております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議、予実戦略検討会、コンプライアンス委員会に出席しているほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めています。

また、会計監査人とは会合を年6回、内部監査室とは年5回定期的に開催し、内部統制・コンプライアンス・リスク等の現状報告を受けております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重視しており、安定的な配当の継続を業績に応じて維持することを基本方針としております。その実現のためには安定的な経営基盤の確保が重要であり、株主への利益還元と同時に内部留保の一層の充実を図りつつ、これに取り組んでいく所存であります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、「会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と将来にわたって株主の利益確保のため事業拡大に有効に活用していく所存であります。

## 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>22,720,805</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>15,332,150</b> |
| 現金及び預金                 | 2,549,563         | 支払手形及び買掛金                | 5,405,726         |
| 受取手形及び売掛金              | 9,926,980         | 短期借入金                    | 4,616,768         |
| 商品及び製品                 | 2,563,570         | 一年内返済予定長期借入金             | 2,608,420         |
| 仕掛品                    | 271,293           | リース債務                    | 43,063            |
| 原材料及び貯蔵品               | 3,970,704         | 未払金                      | 1,357,022         |
| 前渡金                    | 2,851,833         | 未払法人税等                   | 420,832           |
| 未収入金                   | 436,676           | 前受金                      | 18,172            |
| その他                    | 150,454           | 賞与引当金                    | 187,227           |
| 貸倒引当金                  | △272              | その他                      | 674,916           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>9,385,335</b>  | <b>固 定 負 債</b>           | <b>3,383,079</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,807,891</b>  | 長期借入金                    | 2,641,085         |
| 建物及び構築物                | 1,436,742         | リース債務                    | 24,418            |
| 機械装置及び運搬具              | 1,224,271         | 繰延税金負債                   | 385,737           |
| 土地                     | 2,073,423         | 役員退職慰労引当金                | 228,664           |
| リース資産                  | 41,247            | 資産除去債務                   | 78,846            |
| その他                    | 32,206            | その他                      | 24,327            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>106,596</b>    | <b>負 債 合 計</b>           | <b>18,715,229</b> |
| ソフトウェア                 | 52,535            | <b>(純 資 産 の 部)</b>       |                   |
| リース資産                  | 26,233            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>12,097,010</b> |
| その他                    | 27,827            | 資本金                      | 529,500           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>4,470,847</b>  | 資本剰余金                    | 380,174           |
| 投資有価証券                 | 4,091,736         | 利益剰余金                    | 11,476,306        |
| 長期前払費用                 | 18,401            | 自己株式                     | △288,970          |
| 繰延税金資産                 | 1,249             | その他の包括利益累計額              | 925,759           |
| 差入保証金                  | 338,216           | その他有価証券評価差額金             | 960,009           |
| その他                    | 21,508            | 繰延ヘッジ損益                  | △61,475           |
| 貸倒引当金                  | △265              | 為替換算調整勘定                 | 27,224            |
|                        |                   | 非支配株主持分                  | 368,142           |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>13,390,911</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>32,106,141</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>32,106,141</b> |

# 連結損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額         |
|-----------------|-------------|
| 売上高             | 114,835,144 |
| 売上原価            | 106,765,228 |
| 売上総利益           | 8,069,915   |
| 販売費及び一般管理費      | 6,008,048   |
| 営業利益            | 2,061,867   |
| 営業外収益           |             |
| 受取利息            | 2,415       |
| 受取配当金           | 161,685     |
| 受取保険金           | 29,904      |
| 持分法による投資利益      | 12,654      |
| 不動産賃貸収入         | 30,265      |
| 貸倒引当金戻入額        | 9,060       |
| その他             | 44,461      |
| 営業外費用           |             |
| 支払利息            | 81,303      |
| 不動産賃貸費用         | 6,158       |
| 為替差損            | 54,730      |
| 工場閉鎖後費用         | 28,914      |
| その他             | 27,281      |
| 経常利益            | 198,387     |
| 特別利益            | 2,153,926   |
| 固定資産売却益         | 2,821       |
| 投資有価証券売却益       | 13          |
| 受取立退料           | 19,461      |
| 特別損失            | 22,295      |
| 固定資産除却損         | 7,350       |
| 投資有価証券評価損       | 20,120      |
| 工場閉鎖損           | 41,554      |
| 税金等調整前当期純利益     | 69,025      |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,107,196   |
| 法人税等調整額         | 614,557     |
| 当期純利益           | △33,448     |
| 581,109         | 1,526,087   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 47,352      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,478,735   |



## 連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |         |            |          |            |
|-------------------------------|---------|---------|------------|----------|------------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                     | 529,500 | 380,174 | 10,102,883 | △288,899 | 10,723,659 |
| 当 期 変 動 額                     |         |         |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   | -       | -       | △105,312   | -        | △105,312   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       | -       | -       | 1,478,735  | -        | 1,478,735  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | -       | -       | -          | △70      | △70        |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | -       | -       | -          | -        | -          |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | -       | -       | 1,373,422  | △70      | 1,373,351  |
| 当 期 末 残 高                     | 529,500 | 380,174 | 11,476,306 | △288,970 | 12,097,010 |

|                               | その他の包括利益累計額      |             |              |                   | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計      |
|-------------------------------|------------------|-------------|--------------|-------------------|-------------|------------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |             |            |
| 当 期 首 残 高                     | 563,964          | △268,833    | 5,652        | 300,783           | 313,318     | 11,337,760 |
| 当 期 変 動 額                     |                  |             |              |                   |             |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   | -                | -           | -            | -                 | -           | △105,312   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       | -                | -           | -            | -                 | -           | 1,478,735  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | -                | -           | -            | -                 | -           | △70        |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | 396,045          | 207,358     | 21,572       | 624,976           | 54,823      | 679,799    |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 396,045          | 207,358     | 21,572       | 624,976           | 54,823      | 2,053,151  |
| 当 期 末 残 高                     | 960,009          | △61,475     | 27,224       | 925,759           | 368,142     | 13,390,911 |

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

|             |                                               |
|-------------|-----------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 3社                                            |
| 主要な連結子会社の名称 | キトクフーズ株式会社<br>アンジメックス・キトク有限会社<br>木徳(大連)貿易有限公司 |

#### ② 主要な非連結子会社の名称等

|              |                                                     |
|--------------|-----------------------------------------------------|
| 主要な非連結子会社の名称 | 有限会社末長<br>キトク・タイランド会社<br>一番保険サービス株式会社<br>キトク・アメリカ会社 |
|--------------|-----------------------------------------------------|

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した関連会社の状況

|              |           |
|--------------|-----------|
| 持分法適用関連会社の数  | 1社        |
| 持分法適用関連会社の名称 | 東日本産業株式会社 |

#### ② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

|        |                                                                              |
|--------|------------------------------------------------------------------------------|
| 会社等の名称 | 有限会社末長<br>キトク・タイランド会社<br>一番保険サービス株式会社<br>キトク・アメリカ会社<br>東日本農産株式会社<br>若井糧穀株式会社 |
|--------|------------------------------------------------------------------------------|

(持分法を適用しない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

- 市場価格のない株式等 …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
以外のもの …………… 売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

###### ロ. デリバティブ

###### 時価法

###### ハ. 棚卸資産

- 商品・原材料・製品・仕掛品 …… 主として先入先出法による原価法  
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
貯蔵品 …………… 主として最終仕入法による原価法  
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産 …………… 定率法

- （リース資産を除く） …… ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月  
1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

###### ロ. 無形固定資産 …………… 定額法

- （リース資産を除く） …… なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基  
づく定額法を採用しております。

###### ハ. リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース料総額が3,000千円以下の企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

###### ハ. 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

##### ④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 為替予約

ヘッジ対象 …………… 外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針 …………… 将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法 …………… ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に卸売又は製造による販売であり、これらの収益は、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は商品又は製品の引き渡し後、1年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益と最終製品の販売に係る収益が二重に計上されることを避けるために、支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

顧客に支払われる対価（売上割戻を含む。）は、それが顧客から受け取る財又はサービスの対価であるものを除き、取引価格から控除しております。

（会計上の見積りに関する注記）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,249千円 (相殺前 208,742千円)

繰延税金負債 385,737千円 (相殺前 593,230千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。

②主要な仮定

将来の課税所得は事業計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況等を考慮し見積っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

経営環境等の変化により、課税所得の見積りの変更が必要になった場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 棚卸資産の評価

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|          |             |
|----------|-------------|
| 商品及び製品   | 2,563,570千円 |
| 仕掛品      | 271,293千円   |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,970,704千円 |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ①算出方法

当社グループは商品・原材料・製品・仕掛品は主として先入先出法、貯蔵品は主として最終仕入法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

#### ②主要な仮定

棚卸資産の評価を行うに当たっては、正味売却価額（一部の棚卸資産について再調達原価）に基づき収益性の低下を検討しております。

#### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

市場環境の悪化により正味売却価額が著しく下落した場合には、棚卸資産の金額から損失が発生し、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,229,015千円

### 2. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

東日本農産株式会社 934,225千円

### 3. 偶発債務

債権流動化に伴う買戻義務

(330千米ドル) 46,848千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 売上原価に含まれる棚卸資産評価損

期末棚卸高は、収益性の低下による簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損が売上原価に36,557千円含まれております。

2. 新型コロナウイルス影響緩和特別対策事業による補助金591,387千円は費用収益の対応を明確にするため、売上原価並びに販売費及び一般管理費と相殺しております。

3. 売上割戻

当連結会計年度の売上割戻は、1,294,706千円であり、売上高から控除しております。

なお、そのうち1,180,889千円(総額に占める割合91.2%)は当社の米穀事業部で計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|-----|-----|-----------|
| 普通株式(株) | 1,706,000 | -   | -   | 1,706,000 |

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日       | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|----------------|-------------|------------|
| 2023年3月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 56,707         | 35円            | 2022年12月31日 | 2023年3月31日 |
| 2023年8月4日<br>取締役会    | 普通株式  | 48,605         | 30円            | 2023年6月30日  | 2023年9月19日 |

② 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる予定のもの

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の<br>総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 | 基 準 日       | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|--------------|-------------|------------|
| 2024年3月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 81,009         | 利益剰余金 | 50円          | 2023年12月31日 | 2024年3月29日 |

(金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、国内外における事業を行うための（設備投資、事業、資金）計画に基づいて必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は、預金などの安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権である受取手形及び売掛金については、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主な取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後4年以内であります。このうち一部は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、営業債権について、債権管理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、年次・月次の資金計画に基づき運転資金の需要を把握し、当座借越契約により必要な資金調達枠を確保し、流動性リスクを低減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注)参照）。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

|             | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額 |
|-------------|------------|-----------|-----|
| 投資有価証券      |            |           |     |
| その他有価証券     | 2,522,622  | 2,522,622 | —   |
| 資産計         | 2,522,622  | 2,522,622 | —   |
| 長期借入金       | 5,249,505  | 5,249,476 | △28 |
| 負債計         | 5,249,505  | 5,249,476 | △28 |
| デリバティブ取引(※) | (88,580)   | (88,580)  | —   |

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注)市場価格のない株式等

(単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 1,569,113  |

上記については、「投資有価証券」には含めておりません。



### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分                      | 時価 (千円)   |          |      |           |
|-------------------------|-----------|----------|------|-----------|
|                         | レベル1      | レベル2     | レベル3 | 合計        |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 2,522,622 | —        | —    | 2,522,622 |
| 資産計                     | 2,522,622 | —        | —    | 2,522,622 |
| デリバティブ取引                | —         | (88,580) | —    | (88,580)  |

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価 (千円) |           |      |           |
|-------|---------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1    | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金 | —       | 5,249,476 | —    | 5,249,476 |
| 負債計   | —       | 5,249,476 | —    | 5,249,476 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元金金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               |            | 報告セグメント    |            |           |           | 合計          |
|---------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-------------|
|               |            | 米穀事業       | 飼料事業       | 鶏卵事業      | 食品事業      |             |
| 精米            | 国内業務用精米    | 26,215,271 | —          | —         | —         | 26,215,271  |
|               | 国内家庭用精米    | 23,327,162 | —          | —         | —         | 23,327,162  |
|               | ミニマム・アクセス米 | 13,091,419 | —          | —         | —         | 13,091,419  |
|               | その他        | 4,875,248  | —          | —         | —         | 4,875,248   |
| 玄米            |            | 23,714,640 | —          | —         | —         | 23,714,640  |
| 加工用原料米        |            | —          | —          | —         | 1,544,475 | 1,544,475   |
| 米粉            |            | —          | —          | —         | 914,123   | 914,123     |
| たんぱく質調整米      |            | —          | —          | —         | 557,317   | 557,317     |
| 飼料            |            | —          | 8,970,657  | —         | —         | 8,970,657   |
| 鶏卵            |            | —          | —          | 8,916,648 | —         | 8,916,648   |
| 鶏卵・鶏肉加工品      |            | —          | —          | 910,972   | —         | 910,972     |
| その他           |            | 593,954    | 1,036,864  | △11,899   | 178,288   | 1,797,207   |
| 顧客との契約から生じる収益 |            | 91,817,696 | 10,007,521 | 9,815,721 | 3,194,204 | 114,835,144 |
| 外部顧客への売上高     |            | 91,817,696 | 10,007,521 | 9,815,721 | 3,194,204 | 114,835,144 |

(2)収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）4.会計方針に関する事項 ⑥重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための基礎となる情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：千円)

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 8,894,234 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 9,926,980 |
| 契約負債（期首残高）          | 529,124   |
| 契約負債（期末残高）          | 18,172    |

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権、契約負債があります。連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、主として、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は529,124千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

当連結会計年度末における賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 1.1株当たり純資産額  | 8,037円82銭 |
| 2.1株当たり当期純利益 | 912円69銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年7月21日開催の取締役会において、2024年1月1日付で、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるキトクフーズ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、同日付で、吸収合併いたしました。

## 1. 企業結合の概要

### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

|           |               |
|-----------|---------------|
| 結合当事企業の名称 | キトクフーズ株式会社    |
| 事業の内容     | 鶏卵及び鶏卵加工品等の販売 |

### (2) 企業結合日

2024年1月1日

### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、キトクフーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併

### (4) 結合後企業の名称

木徳神糧株式会社

### (5) その他取引の概要に関する事項

当社はグループ会社との経営資源やノウハウの融合によるシナジー効果の最大化を目指し、原料調達力や製品開発力の強化、営業販売のレベルアップと標準化の促進を図るとともに、経営の意思決定の迅速化、事業基盤の強化を目的として100%出資の完全子会社であるキトクフーズ株式会社を吸収合併するものであります。

## 2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>20,247,746</b> | <b>流動負債</b>      | <b>14,011,884</b> |
| 現金及び預金          | 1,851,757         | 買掛金              | 4,887,049         |
| 受取手形            | 103,772           | 短期借入金            | 4,000,000         |
| 売掛金             | 8,792,316         | 一年内返済予定長期借入金     | 2,592,400         |
| 商品及び製品          | 2,178,188         | リース債             | 43,063            |
| 仕掛品             | 271,293           | 未払金              | 1,275,627         |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,775,546         | 未払費用             | 181,748           |
| 前渡金             | 2,769,445         | 未払法人税等           | 383,570           |
| 前払費用            | 70,119            | 未払消費税            | 237,097           |
| 未収入金            | 419,525           | 預り金              | 122,584           |
| その他の他金          | 15,873            | 前受金              | 18,159            |
| 貸倒引当金           | △93               | 賞与引当金            | 175,567           |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,911,527</b>  | その他              | 95,017            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,400,557</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>3,300,344</b>  |
| 建物              | 1,317,020         | 長期借入金            | 2,607,500         |
| 構築物             | 24,414            | リース債             | 24,418            |
| 機械及び装置          | 1,098,045         | 繰延税金負債           | 345,243           |
| 車両運搬具           | 0                 | 役員退職慰労引当金        | 228,664           |
| 工具、器具及び備品       | 28,322            | 資産除去債            | 78,846            |
| リース資産           | 41,247            | 長期未払金            | 15,472            |
| 土地              | 1,891,505         | 預り保証金            | 200               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>80,331</b>     | <b>負債合計</b>      | <b>17,312,229</b> |
| ソフトウェア          | 36,734            | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| リース資産           | 26,233            | <b>株主資本</b>      | <b>10,964,979</b> |
| その他             | 17,363            | 資本               | 529,500           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,430,638</b>  | 資本剰余金            | 358,869           |
| 投資有価証券          | 3,308,740         | 資本準備金            | 331,500           |
| 関係会社株式          | 733,824           | その他資本剰余金         | 27,369            |
| 出資              | 18,137            | <b>利益剰余金</b>     | <b>10,364,730</b> |
| 関係会社出資金         | 16,640            | 利益準備金            | 114,146           |
| 長期前払費用          | 15,140            | その他利益剰余金         | 10,250,584        |
| 差入保証金           | 338,155           | 固定資産圧縮積立金        | 294,466           |
| 破産更生債権          | 265               | 別途積立金            | 1,030,000         |
| 貸倒引当金           | △265              | 繰越利益剰余金          | 8,926,118         |
| <b>資産合計</b>     | <b>29,159,274</b> | <b>自己株式</b>      | <b>△288,120</b>   |
|                 |                   | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>882,065</b>    |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | 943,540           |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益          | △61,475           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>11,847,045</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>29,159,274</b> |

# 損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額         |
|--------------|-------------|
| 売上高          | 103,554,893 |
| 売上原価         | 96,782,251  |
| 売上総利益        | 6,772,641   |
| 販売費及び一般管理費   | 5,064,637   |
| 営業利益         | 1,708,003   |
| 営業外収益        |             |
| 受取利息及び配当金    | 174,650     |
| 受取保険金        | 29,904      |
| 不動産賃貸収入      | 23,623      |
| その他          | 49,076      |
|              | 277,254     |
| 営業外費用        |             |
| 支払利息         | 37,637      |
| 不動産賃貸費用      | 832         |
| 為替差損         | 3,284       |
| 工場閉鎖後費用      | 28,914      |
| その他          | 23,621      |
|              | 94,291      |
| 経常利益         | 1,890,966   |
| 特別利益         |             |
| 固定資産売却益      | 2,821       |
| 受取立退料        | 19,461      |
|              | 22,282      |
| 特別損失         |             |
| 固定資産除却損      | 7,350       |
| 投資有価証券評価損    | 20,120      |
| 工場閉鎖損        | 41,554      |
|              | 69,025      |
| 税引前当期純利益     | 1,844,223   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 563,002     |
| 法人税等調整額      | △38,396     |
| 当期純利益        | 524,606     |
|              | 1,319,617   |

## 株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |             |               |                 |             |           |                 |  |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|---------------|-----------------|-------------|-----------|-----------------|--|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金     |                 |             |           |                 |  |
|                         |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金         | そ の 他 利 益 剰 余 金 |             |           | 利 益 剰 余 金<br>合計 |  |
|                         |         |           |              |             | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金           | 繰越利益<br>剰余金 |           |                 |  |
| 当 期 首 残 高               | 529,500 | 331,500   | 27,369       | 358,869     | 114,146       | 301,951         | 1,030,000   | 7,704,328 | 9,150,426       |  |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |             |               |                 |             |           |                 |  |
| 剰 余 金 の 配 当             | -       | -         | -            | -           | -             | -               | -           | △105,312  | △105,312        |  |
| 当 期 純 利 益               | -       | -         | -            | -           | -             | -               | -           | 1,319,617 | 1,319,617       |  |
| 自 己 株 式 の 取 得           | -       | -         | -            | -           | -             | -               | -           | -         | -               |  |
| 圧 縮 積 立 金 取 崩 額         | -       | -         | -            | -           | -             | △7,484          | -           | 7,484     | -               |  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -       | -         | -            | -           | -             | -               | -           | -         | -               |  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | -            | -           | -             | △7,484          | -           | 1,221,789 | 1,214,304       |  |
| 当 期 末 残 高               | 529,500 | 331,500   | 27,369       | 358,869     | 114,146       | 294,466         | 1,030,000   | 8,926,118 | 10,364,730      |  |

|                         | 株 主 資 本  |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |             |                | 純資産合計      |
|-------------------------|----------|------------|------------------|-------------|----------------|------------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | △288,049 | 9,750,746  | 551,579          | △268,616    | 282,963        | 10,033,709 |
| 当 期 変 動 額               |          |            |                  |             |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当             | -        | △105,312   | -                | -           | -              | △105,312   |
| 当 期 純 利 益               | -        | 1,319,617  | -                | -           | -              | 1,319,617  |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △70      | △70        | -                | -           | -              | △70        |
| 圧 縮 積 立 金 取 崩 額         | -        | -          | -                | -           | -              | -          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -        | -          | 391,960          | 207,141     | 599,101        | 599,101    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △70      | 1,214,233  | 391,960          | 207,141     | 599,101        | 1,813,335  |
| 当 期 末 残 高               | △288,120 | 10,964,979 | 943,540          | △61,475     | 882,065        | 11,847,045 |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 …… 決算日の市場価格等に基づく時価法

以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

#### ② デリバティブ

時価法

#### ③ 棚卸資産

商品・原材料・製品・仕掛品 … 先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品 …… 最終仕入法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産 …… 定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

#### ② 無形固定資産 …… 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### ③ リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース料総額が3,000千円以下の企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。



#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 …………… 為替予約  
ヘッジ対象 …………… 外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針 …………… 将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 …………… ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

#### 6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に卸売又は製造による販売であり、これらの収益は、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は商品又は製品の引き渡し後、1年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益と最終製品の販売に係る収益が二重に計上されることを避けるために、支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

顧客に支払われる対価（売上割戻を含む。）は、それが顧客から受け取る財又はサービスの対価であるものを除き、取引価格から控除しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |           |       |            |
|--------|-----------|-------|------------|
| 繰延税金資産 | 一千円       | (相殺前) | 193,725千円) |
| 繰延税金負債 | 345,243千円 | (相殺前) | 538,968千円) |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 (会計上の見積りに関する注記) 1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|          |             |
|----------|-------------|
| 商品及び製品   | 2,178,188千円 |
| 仕掛品      | 271,293千円   |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,775,546千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 (会計上の見積りに関する注記) 2. 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,364,665千円

2. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| アンジメックス・キトク有限会社 | 476,768千円   |
| 東日本農産株式会社       | 934,225千円   |
| 合計              | 1,410,993千円 |

3. 偶発債務

債権流動化に伴う買戻義務  
(330千米ドル) 46,848千円

4. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権 94,684千円

5. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務 128,345千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 370,275千円   |
| ② 仕入高        | 2,823,507千円 |
| ③ その他の営業取引高  | 65,899千円    |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 19,661千円    |

2. 売上原価に含まれる棚卸資産評価損

期末棚卸高は、収益性の低下による簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損が売上原価に34,860千円含まれております。

3. 売上割戻

当事業年度の売上割戻は、1,192,561千円であり、売上高から控除しております。

なお、そのうち1,180,889千円（総額に占める割合99.0%）は米穀事業部で計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度期首<br>株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 自己株式 |                    |                    |                    |                   |
| 普通株式 | 85,797             | 16                 | －                  | 85,813            |
| 計    | 85,797             | 16                 | －                  | 85,813            |

(変動事由の概要)

増減の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加16株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |            |
|----------------|------------|
| 繰延税金資産         |            |
| 賞与引当金          | 53,723千円   |
| 未払社会保険料        | 8,225      |
| 未払事業所税         | 2,350      |
| 棚卸資産           | 9,457      |
| 長期未払金          | 2,353      |
| 役員退職慰労引当金      | 69,971     |
| 投資有価証券評価損      | 31,059     |
| 関係会社株式評価損      | 82,232     |
| 貸倒引当金繰入限度超過額   | 109        |
| デリバティブ負債       | 27,105     |
| 減価償却超過額 (貸与資産) | 474        |
| 減価償却超過額 (減損損失) | 28,705     |
| 減損損失           | 49,897     |
| 借地権            | 3,184      |
| 資産除去債務         | 24,127     |
| その他            | 80,290     |
| 小計             | 473,267    |
| 評価性引当額         | △279,542   |
| 繰延税金資産計        | 193,725千円  |
| 繰延税金負債         |            |
| 固定資産圧縮積立金      | △129,836   |
| その他有価証券評価差額金   | △408,389   |
| その他            | △742       |
| 繰延税金負債計        | △538,968千円 |
| 繰延税金負債の純額      | △345,243千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 30.6% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.9%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.8  |
| 税額控除                 | △1.1  |
| 評価性引当額               | △1.2  |
| その他                  | 0.1   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 28.4% |

(関連当事者との取引に関する注記)

関連会社等

| 種 類     | 会社等の名称<br>又は氏名             | 所 在 地                  | 資 本 金 又<br>は 出 資 金 | 事 業 の<br>内 容<br>又 は 職 業 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割 合 | 関連当事者<br>との関係           | 取 引 の 内 容      | 取 引 金 額<br>(千 円) | 科 目 | 期 末 残 高<br>(千 円) |
|---------|----------------------------|------------------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|----------------|------------------|-----|------------------|
| 子 会 社   | アンジメックス<br>・キトク<br>有 限 会 社 | ベトナム<br>アンザン省<br>ロンセン市 | 716千米ドル            | 米 穀 搗 精<br>販 売 業        | (所 有)<br>直接67%          | 営業上の取引<br>債務保証<br>役員の兼任 | 債 務 保 証<br>(注) | 476,768          | —   | —                |
| 関 連 会 社 | 東日本農産<br>株 式 会 社           | 栃木県栃木市                 | 255,000千円          | 米 穀 搗 精<br>販 売 業        | (所 有)<br>直接32.5%        | 営業上の取引<br>債務保証          | 債 務 保 証<br>(注) | 934,225          | —   | —                |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 金融機関からの借入について、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 7,312円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 814円48銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、2023年7月21日開催の取締役会において、2024年1月1日付で、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるキトクフーズ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、同日付で、吸収合併いたしました。詳細については、連結注記表(重要な後発事象に関する注記)に記載のとおりです。

独立監査人の監査報告書

2024年2月15日

木徳神糧株式会社  
取締役会 御中

S K東京監査法人

東京都中央区日本橋本町三丁目4番5号  
PMO日本橋三越前9階

指定社員 公認会計士 井上 哲明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 望月 友貴  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、木徳神糧株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木徳神糧株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年2月15日

木徳神糧株式会社  
取締役会 御中

S K東京監査法人

東京都中央区日本橋本町三丁目4番5号  
P MO日本橋三越前9階

指 定 社 員 公認会計士 井 上 哲 明  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 望 月 友 貴  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、木徳神糧株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年1月1日付で完全子会社であるキトクフーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人S K東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人S K東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月15日

木徳神糧株式会社 監査役会  
常勤監査役 谷本和則 ㊟  
社外監査役 鈴木昌治 ㊟  
社外監査役 尾崎達夫 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第76期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円（うち、普通配当30円・特別配当20円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は81,009,350円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生年月日)                                  | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                   | ( た け うち の ぶ お )<br>竹 内 伸 夫<br>(1957年7月30日生)   | 1977年4月 備前食糧(株)入社<br>2003年9月 同社取締役米穀部長<br>2012年1月 当社常務執行役員営業本部米穀事業営業部門中四国支店長<br>2013年3月 当社取締役執行役員営業本部米穀事業営業部門西日本営業統括<br>2019年4月 当社取締役常務執行役員営業本部米穀事業本部西日本営業部門統括<br>2020年3月 当社専務取締役営業本部副本部長兼米穀事業本部長<br>2022年3月 当社代表取締役社長執行役員COO営業本部副本部長兼米穀事業本部長（現任）                                                                                    | 2,100株                 |
| 選任理由<br>竹内伸夫氏は、取締役候補者であります。2013年3月に取締役、2022年3月に代表取締役社長執行役員COOに就任し、当社経営全般を熟知するとともに、豊富な知識と経験を有し、適切に職務を遂行しております。また、生産性向上のための構造改革を推進し、業績の向上に貢献していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。 |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                        |
| 2                                                                                                                                                                                   | ( か ま た よ し ひ こ )<br>鎌 田 慶 彦<br>(1959年10月16日生) | 1983年4月 当社入社<br>2000年10月 当社業務本部業務部マネジャー<br>2007年4月 当社専任執行役員営業部門米穀事業本部副本部長<br>2009年4月 当社執行役員営業部門米穀事業本部営業部長<br>2013年3月 当社取締役執行役員営業本部米穀事業営業部門副部門長<br>2016年3月 当社取締役常務執行役員営業本部米穀事業営業部門長<br>2019年4月 当社取締役常務執行役員営業本部副本部長兼米穀事業本部東日本営業部門統括<br>2020年3月 当社取締役常務執行役員営業本部副本部長兼米穀事業本部西日本営業部門統括<br>2022年3月 当社取締役副社長執行役員営業本部副本部長兼米穀事業本部西日本営業部門統括（現任） | 1,800株                 |
| 選任理由<br>鎌田慶彦氏は、取締役候補者であります。2013年3月に取締役、2022年3月に取締役副社長執行役員に就任し、米穀事業を中心に中国事業、新商品研究開発プロジェクト等を管掌し、当社経営全般を熟知するとともに、豊富な知識と経験を有し、適切に職務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。         |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                        |

| 候補者番号                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                               | 当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況) | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                        | (いながきひでき)<br>稲垣英樹<br>(1962年10月24日生) | 1992年3月 神糧物産(株)入社<br>2000年10月 当社管理本部財務部マネジャー<br>2007年4月 当社専任執行役員管理部門財務部長<br>2009年4月 当社執行役員管理部門財務部長<br>2013年3月 当社取締役執行役員営業本部米穀事業統括室長<br>2014年3月 当社取締役執行役員管理部門長<br>2016年3月 当社取締役常務執行役員管理部門統括(現任)                  |                           | 11,350株        |
| 選任理由<br>稲垣英樹氏は、取締役候補者であります。2013年3月に取締役就任以来、財務会計、総務人事等を中心に当社経営全般を熟知するとともに、豊富な業務知識と経験を有し、適切に職務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                 |                           |                |
| 4                                                                                                                                        | (いわこけながと)<br>岩苔永人<br>(1956年6月12日生)  | 1992年1月 神糧物産(株)入社<br>2003年10月 当社飼料事業部マネジャー<br>2013年4月 当社執行役員営業本部飼料事業部長<br>2018年3月 当社取締役執行役員営業本部飼料事業統括<br>2020年3月 当社取締役常務執行役員営業本部飼料事業統括<br>2023年3月 当社取締役常務執行役員営業本部飼料事業統括(現任)                                     |                           | 1,900株         |
| 選任理由<br>岩苔永人氏は、取締役候補者であります。2018年3月に取締役就任以来、飼料事業を中心に当社経営全般を熟知するとともに、豊富な業務知識と経験を有し、適切に職務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。       |                                     |                                                                                                                                                                                                                 |                           |                |
| 5                                                                                                                                        | (いしだとしゆき)<br>石田俊幸<br>(1959年11月26日生) | 1991年5月 当社入社<br>2007年10月 当社専任執行役員営業部門米穀関連事業本部コム加工食品部部長代理<br>2008年4月 当社専任執行役員営業部門米穀関連事業本部コム加工食品部長<br>2009年4月 当社執行役員営業部門コム加工食品部長<br>2014年3月 当社取締役執行役員営業本部海外事業統括兼コム加工食品事業統括<br>2023年3月 当社取締役執行役員米穀事業本部コム加工食品部長(現任) |                           | 1,900株         |
| 選任理由<br>石田俊幸氏は、取締役候補者であります。2014年3月に取締役就任以来、食品事業を中心に当社経営全般を熟知するとともに、豊富な業務知識と経験を有し、適切に職務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。       |                                     |                                                                                                                                                                                                                 |                           |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                                                                            | (やまだともき)<br>山田智基<br>(1973年8月13日生)  | 1997年4月 当社入社<br>2003年4月 アンジメックス・キトク(有)出向<br>2009年2月 アンジメックス・キトク(有)取締役副社長<br>2014年7月 当社営業本部海外事業部マネジャー<br>2016年4月 当社執行役員営業本部海外事業部長<br>2020年3月 当社取締役執行役員営業本部海外事業統括(現任)                                                                                                                           | 3,900株         |
| 選任理由<br>山田智基氏は、取締役候補者であります。2020年3月に取締役就任以来、海外事業を中心に担当し、豊富な業務知識と経験を有し、適切に職務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。                                                                       |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |
| 7                                                                                                                                                                                            | (かんますなり)<br>管益成<br>(1973年11月14日生)  | 2000年4月 当社入社<br>2009年4月 当社管理部門管理部企画室長<br>2012年1月 当社社長室長<br>2016年4月 当社執行役員社長室長<br>2020年3月 当社取締役執行役員社長室長(現任)                                                                                                                                                                                    | 600株           |
| 選任理由<br>管益成氏は、取締役候補者であります。2020年3月に取締役就任以来、経営企画を中心に担当し、豊富な業務知識と経験を有し、適切に職務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。                                                                        |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |
| 8                                                                                                                                                                                            | あきおかえいこ)<br>秋岡栄子<br>(1956年11月26日生) | 1980年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)SBI新生銀行) 入行<br>2008年1月 上海国際博覧会日本産業館出展合同会社事務局長<br>2010年4月 上海国際博覧会日本産業館館長<br>2012年5月 智語(上海)商務諮詢有限公司董事長(現任)<br>2013年12月 ミラノ国際博覧会日本館基本計画策定委員<br>2014年4月 静岡県通商担当補佐官<br>2016年3月 当社取締役(現任)<br>2017年12月 (有)秋岡事務所取締役(現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>(有)秋岡事務所取締役<br>智語(上海)商務諮詢有限公司董事長 | 600株           |
| 選任理由及び期待される役割<br>秋岡栄子氏は、社外取締役候補者であります。様々な公職を歴任したことによる豊富な経験とビジネスにおける幅広い人脈を有しており、当社の事業について取締役会において有益なご意見をいただけると期待している他、公正かつ客観的な立場での適切な助言により当社の取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化につながるものと判断し、社外取締役候補者としております。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者秋岡栄子氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしております。
3. 秋岡栄子氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって8年であります。
4. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。
- なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。



### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役谷本和則氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                   | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| (たにもとかずのり)<br>谷本和則<br>(1961年1月19日生)                                                                                                            | 1983年4月 当社入社<br>2002年4月 当社米穀事業本部業務部マネジャー<br>2013年1月 当社米穀事業営業部門関西支店長<br>2018年4月 当社内部監査室長<br>2020年3月 当社監査役(現任) | 500株           |
| 選任理由<br>谷本和則氏を監査役の候補者とした理由は、1983年の当社入社以来、長年にわたり当社の主力事業である米穀事業において仕入と販売の両面で活躍し、2018年からは内部監査室長として当社の監査業務に携わるなど、当社について幅広い業務知識と多様な知見を有しているためであります。 |                                                                                                              |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。
- なお、谷本和則氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

ご参考：本定時株主総会後の取締役・監査役（予定）のスキル・マトリックス

| 氏名    | 役職          | 役員が有する知見・経験  |     |     |               |          |    |          |
|-------|-------------|--------------|-----|-----|---------------|----------|----|----------|
|       |             | 企業経営<br>経営戦略 | 多様性 | 国際性 | 営業<br>マーケティング | 会計<br>財務 | 法務 | サステナビリティ |
| 竹内 伸夫 | 取締役会長       | ○            | ○   |     | ○             |          |    | ○        |
| 鎌田 慶彦 | 代表取締役社長執行役員 | ○            |     | ○   | ○             |          |    | ○        |
| 稲垣 英樹 | 取締役常務執行役員   | ○            | ○   |     |               | ○        |    |          |
| 岩苔 永人 | 取締役常務執行役員   | ○            | ○   |     | ○             |          |    |          |
| 石田 俊幸 | 取締役執行役員     | ○            | ○   |     | ○             |          |    |          |
| 山田 智基 | 取締役執行役員     | ○            |     | ○   | ○             |          |    |          |
| 管 益成  | 取締役執行役員     | ○            | ○   | ○   |               |          |    |          |
| 秋岡 栄子 | 取締役（社外）     | ○            | ○   | ○   | ○             |          |    | ○        |
| 谷本 和則 | 常勤監査役       |              |     |     | ○             |          |    |          |
| 鈴木 昌治 | 監査役（社外）     |              | ○   | ○   |               | ○        |    | ○        |
| 尾崎 達夫 | 監査役（社外）     |              | ○   | ○   |               |          | ○  | ○        |

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                              | 略<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| (いとうこういち)<br>伊藤 浩一<br>(1968年2月12日生)                                                                                                                                       | 1995年4月 弁護士登録<br>1995年4月 藤林法律事務所入所(現任)<br>2009年6月 中央電気工業株式会社社外監査役<br>2021年6月 青木信用金庫員外監事(現任) | 一株                     |
| 選任理由<br>伊藤浩一氏を社外監査役の補欠候補者とした理由は弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。 |                                                                                             |                        |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 伊藤浩一氏は、補欠の社外監査役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。
- なお、伊藤浩一氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

#### 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって取締役を退任される平山 惇氏および木村 良氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                        | 略 歴                |
|----------------------------|--------------------|
| ( ひ ら や ま ま こ と )<br>平 山 惇 | 1994年12月 当社取締役（現任） |
| ( き む ら り よ う )<br>木 村 良   | 1986年12月 当社取締役（現任） |

**第6号議案** 取締役（非常勤取締役又は海外居住の取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2009年3月25日開催の第61回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。

一般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（非常勤取締役又は海外居住の取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額60百万円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。）といたします。

また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役（非常勤取締役又は海外居住の取締役及び社外取締役を除く。）は8名ですが、第2号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（非常勤取締役又は海外居住の取締役及び社外取締役を除く。）は7名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。

また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、当該方針の内容は、当社の第76回定時株主総会招集ご通知15頁をご参照ください。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

また、本株主総会で本議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。

## 【本割当契約の内容の概要】

### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

### (2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な事由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他の正当な事由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号  
東京証券会館 9階 会議室

